

◎新潟県告示第522号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成28年度地籍調査事業計画（前年度翌債分）を次のとおり定めた。

平成28年4月15日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
十日町市	十日町市の中里第1計画区・中里第2計画区及び中里第3計画区	平成28年4月1日から平成28年9月30日まで
刈羽村	刈羽村の第11-3計画区及び第13-1計画区	平成28年4月1日から平成28年12月31日まで